

健発 0123 第 6 号  
平成 31 年 1 月 23 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長  
(公 印 省 略)

「免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略」について

「アレルギー疾患対策基本法（平成 26 年法律第 98 号）」第 10 条に基づく「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成 29 年 3 月 21 日厚生労働省告示第 76 号）」第四（1）においては、「諸問題の解決に向け、疫学研究、基礎研究、治療開発（橋渡し研究の活性化を含む。）及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要である」とされているところである。

そこで、免疫アレルギー疾患に対して、今後の方向性と具体的な研究事項を明示するため、平成 30 年 7 月より「免疫アレルギー疾患研究戦略検討会」を開催し、3 回にわたり議論を重ね、とりまとめた本検討会報告書を踏まえ、平成 31 年度からの免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略（以下「10 か年戦略」という。）を策定したところである。今後、10 か年戦略を基に、免疫アレルギー疾患に対して、安心して生活できる社会の構築の実現に向け、取組を推進していくこととしている。貴都道府県におかれては、大規模な疫学調査や臨床研究等に協力が求められる、管下の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等へ 10 か年戦略についての周知をよろしく願います。